

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第2回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成26年7月24日（木） 午後6時30分 ～8時15分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：田中（由）委員、安島委員、藤田委員、栗原委員、山岸委員、石川委員、後藤委員、庄司委員 高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、介護認定・給付グループ主査、管理グループ主査、高齡福祉グループ主査、管理グループ主任 日本コンサルタントグループ研究員 欠席者：日高委員、加園委員、田中（富）委員 傍聴者：4名
議 題	報告事項1 武蔵村山市第二次高齡者福祉計画・第5期介護保険事業計画の進捗状況について 協議事項1 第六期介護保険事業計画の第1章及び第2章について（案） 協議事項2 今後のスケジュール修正案について 協議事項3 その他（次回日程等の事務連絡）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会 会 長：欠員は3で、定足数に達しているので会議を行う。事務局より報告をお願いします。 【報告事項1 武蔵村山市第二次高齡者福祉計画・第5期介護保険事業計画の進捗状況について】 事務局：概要を説明 会 長：事務局説明について質問・意見をお願いします。 委 員：認知症対応型共同生活介護施設の緑が丘エリア1か所の今後の整備予定はどうか。 事務局：整備を見込んでいたが、東京都の団地再生計画上に位置付けられておらず、近い将来の整備は困難。 委 員：二次予防事業の中の訪問型介護予防事業については、今後、新しい地域支援事業で実施するということか。 事務局：平成27年度からは難しいが、平成29年度中には見込むこととなると考えている。基本チェックリストにより認知症リスク等を把握し、保健師等の訪問により二次予防事業への参加を呼び掛ける取組であるが、現段階では訪問ができていない 委 員：ヘルパーが訪問する事業なのか。 事務局：直接的な介護等ではなく、相談業務である。 委 員：既に市の人口は減少しているが、平成37年までを見込みサービス量等を考えるのならば、現行の人口推計では高齡化率等のずれが大きいと思う。総人口は増えず、高齡者の人口が増えるものと考えら

れるが。

事務局：長期総合計画の人口フレームを使用することとなっているが、8月中には、新たに人口推計を行う。前回の推計値に比べ、より実態に近い推計になると考えている。

委員：予定より介護サービス給付費は少なく、介護予防は増え、収納率は減ったが、財政の健全性は維持されているということか。

事務局：その通りである。

会長：未実施の事業があるが、需要がないのか、緊急性がないということか。

事務局：例えば「うちのとうちゃん・すてきに大変身」などは実施してみたものの参加者が少なかったという実態もある。

会長：定期巡回・随時対応型訪問介護看護については事業者の人員確保が難しい点や、サービスが認知されておらず需要が低いなど、全国的にもできていない状況もある。老人保健施設は未整備だが、仮に整備されていたとした場合は、財政上の収支バランスはどうだろうか。

事務局：仮に整備されていたとしても、収支上は大丈夫であったと考えている。

委員：夜間対応型訪問介護は未整備であるが、ヘルパー確保が難しい中で見込みはあるのか。

事務局：現在のところ、開設したいとの話は無い。

委員：介護予防リーダー活動支援とあるが、活動費が確保されていない。教室開催の場所を借りる場合も費用がかかり、活動費が必要だと考える。

事務局：制度改革の方向を勘案し、検討していきたい。

【協議事項1 第六期介護保険事業計画の第1章及び第2章について(案)】

事務局：概要を説明

会長：事務局説明について質問・意見をお願いします。

委員：サービスを提供する人材の確保について、都の介護雇用プログラム事業は、ヘルパー確保にはつながらない。地域支援事業に移行する中で在宅生活を担うヘルパーの確保は不可欠であり、ヘルパー2級養成講座を検討する必要がある。介護保険制度ができた時期に育成されたヘルパーの高齢化が進み、若い人材が不足している。

事務局：介護雇用プログラム(介護トライアル雇用事業)は対象者にとっては自己負担もなく研修期間も給与が支払われ、市で実施していた事業よりも有利だと考える。

委員：市で実施していた事業は年間40人程度の新たなヘルパーが養成されていたので、訪問介護の人材確保につながった。都の事業は、常勤を希望する若い世代向きで、その多くは施設雇用となる。訪問ヘルパーは30代～40代程度の主婦の方などが適しており、短時間で働きたい人が多い。都の事業と2級ヘルパー養成講座を並行し実施してほしい。2級ヘルパー養成講座は自己負担3万程度で、予算的には100万程度なので実施してほしい。デイサービスの利用者についても送り出しのためのヘルパー派遣が必要である。

会長：人材確保の面から都の雇用プログラムそのものは良い制度である。ヘルパー2級養成講座は、家族における介護の普及も目的であった。今後、人材養成の目的を明確にし、市独自に対策を検討していくことも必要と考える。

事務局：今後の新しい地域支援事業の家事援助のヘルパー等については資格がなくても良い方向が検討されており、例えばシルバー人材センターの活用等も含め幅広い人材が参画できるような枠組みとなれば、人材不足も一定程度緩和されるのかも知れない。

会長：人材確保において、介護に関する知識なども含め一定の教育は不可欠であり、研修は必要と考える。

委員：介護技術・知識は必要である。地域支援事業の対象者よりも、介護サービス本体の利用者が多いので、人材確保の対策は重要だと思う。

委員：デイサービスにおいて、資格なしという職員はいないのでは？デイサービスでは周りに職員がおり、職場全体での対応となるが、ヘルパーは1人で家庭に派遣され個人として能力・資格が重要となる。地域支援事業の展開においても、ボランティア的人材は必要であるが、全てではなく、やはり資格のある人材も必要である。

委員：いわゆるプロとボランティアの双方が必要であるが、その使い分けをどう確立していくのかを考える。

会長：今後、国の地域支援事業の推進ガイドラインが明らかになるので、それを踏まえ検討していく。プロについては人材確保対策、ボランティアは地域支援事業等での参画を期待し、参加しやすい・興味を促す何らかのプログラムを展開することが必要。

委員：現在、要支援から要介護1までが全体の47.4%を占めており、今後も増加傾向にあるため、対策を良く検討する必要がある。また、高齢化の傾向は、村山団地だけの問題ではなく、その実態に合わせた対策を、厚労省の方向性だけではなく、市独自の考え方を確立する必要がある。

会長：アンケート調査以外でエリア上での実態、感じていることはいかがか。

事務局：全ての地域ではないが、各地域ケア会議において課題の吸い上げを行っている。

会長：今回の計画に反映することが可能かは分からないが、地域ケア会議を実施している南部・緑が丘については生の声として取り上げ検討をする必要がある。

委員：緑が丘での「見守り（高齢者見守り相談室）」は、参加者は楽しみであるとの感想が多く、他の地域においても展開できるようにすべきである。

会長：地域包括ケアの推進において地域ケア会議の実施は基本であり、北部、西部地区も早めに実施できよう検討する必要がある。また、見守り活動などはプライバシー守秘もあり、適任者の養成を含め、様々な活動に多くの市民が参加してもらえよう計画を考えていく必要がある。

【協議事項2 今後のスケジュール修正案について】

事務局：概要を説明

委員：第3回の協議事項に「平成37年度の将来像」が追加されているが。

事務局：平成37年を見据えた推計を検討する。

【その他】

次回日程：9月25日（木）

会議の公開・ 非公開の別	■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： <u>3人</u>
-----------------	--	----------------

会議録の開示・ 非開示の別	■開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	--

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632）
-------	--------------------

（日本工業規格A列4番）